

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-258047(P2005-258047A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-69169(P2004-69169)

【国際特許分類】

G 0 3 B 27/50 (2006.01)

H 0 4 N 1/028 (2006.01)

H 0 4 N 1/19 (2006.01)

【F I】

G 0 3 B 27/50 A

H 0 4 N 1/028 B

H 0 4 N 1/04 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月31日(2007.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿からの光を結像させる結像手段を内部に配した鏡筒と、前記結像手段で結像した像を読取る光電変換手段と、前記鏡筒及び前記光電変換手段を支持する支持部材とを有する画像読取装置において、

前記支持部材は前記鏡筒を前記結像手段の光軸と垂直な方向から支持し、

前記鏡筒の前記光軸方向の端面に接し、前記支持部材に固定され、前記端面の前記光軸方向への移動を規制する規制部材を有することを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記鏡筒を前記支持部材に押圧する押圧手段を有することを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項3】

前記鏡筒の材料よりも、前記支持部材と前記規制部材とは、剛性が高いことを特徴とする請求項2に記載の画像読取装置。

【請求項4】

前記規制部材を前記鏡筒の前記光軸方向の両端面に配置することを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項5】

前記結像手段は複数のレンズで構成され、前記複数のレンズの内でパワーの最も大きいレンズに近い側の前記端面に前記規制部材を配置することを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項6】

前記パワーの最も大きいレンズを前記結像手段への前記原稿からの光の入射側に近く配置し、前記規制部材を前記鏡筒の前記入射側端面に配置することを特徴とする請求項5に記載の画像読取装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上述した点に鑑みなされたものであり、以下の構成を有する。

(1) 原稿からの光を結像させる結像手段を内部に配した鏡筒と、前記結像手段で結像した像を読取る光電変換手段と、前記鏡筒及び前記光電変換手段を支持する支持部材とを有する画像読取装置において、前記支持部材は前記鏡筒を前記結像手段の光軸と垂直な方向から支持し、前記鏡筒の前記光軸方向の端面に接し、前記支持部材に固定され、前記端面の前記光軸方向への移動を規制する規制部材を有することを特徴とする画像読取装置。

(2) 前記鏡筒を前記支持部材に押圧する押圧手段を有することを特徴とする(1)に記載の画像読取装置。

(3) 前記鏡筒の材料よりも、前記支持部材と前記規制部材とは、剛性が高いことを特徴とする(2)に記載の画像読取装置。

(4) 前記規制部材を前記鏡筒の前記光軸方向の両端面に配置することを特徴とする(1)に記載の画像読取装置。

(5) 前記結像手段は複数のレンズで構成され、前記複数のレンズの内でパワーの最も大きいレンズに近い側の前記端面に前記規制部材を配置することを特徴とする(1)に記載の画像読取装置。

(6) 前記パワーの最も大きいレンズを前記結像手段への前記原稿からの光の入射側に近く配置し、前記規制部材を前記鏡筒の前記入射側端面に配置することを特徴とする(1)に記載の画像読取装置。